

監事監査報告書

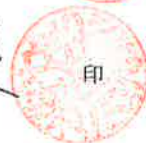
平成26年5月2/日

社会福祉法人みなと舎
理事長 飯野雄彦 殿

監事 河原雄一



監事 塩谷英策



私たちは、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度における理事の業務執行の状況及び当法人の財産状況について「監事監査重点5項目指針」に従って監査を実施しました。

監査の方法とその結果並びに資産は、下記のとおりである。

記

1、監査の方法

理事会への出席のほか平成26年5月21日（水）決算理事会・評議員会開催前に、事業並びに経理について、それぞれの実施状況監査を行いました。

2、監査の結果

(1) 理事会について

適正に執行されて可。

(2) 財産関係について

適正に執行されて可。

(3) 事業の実施状況について

適正に執行されて可。

(4) 経理関係について

適正に執行されて可。

(5) 利用者預り金について

利用者預り金は、行っていない。

(6) その他

特にありません

3、資産総額の証明

当法人の平成26年3月31日現在の資産総額は、下記のとおりであることを証明します。

金 1,318,087,512 円

監事監査報告書

平成26年5月21日

社会福祉法人 みなと舎

理事長 飯野 雄彦 殿

意見 記載 欄	私たちは、本部及び主要施設で、書面及び実施に 対して責任者との面談等により状況調査を行った。 健全かつ適正に運営されている。

以上、平成25年度の社会福祉法人みなと舎の事業報告書、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書
については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、**適正**と認めます。

監事

河原 雄一



監事

塩谷 英策

